

令和6年度 第1回
千曲市林業振興協議会会議録

令和6年6月19日(水)

13時30分～15時00分

市役所 4階 庁議室

令和6年度 第1回千曲市林業振興協議会

千曲市林業振興協議会出席委員

長野森林組合更埴支所	支所長	北島 佑治
千曲の森		中村 庸雄
長野地域振興局林務課	普及係担当係長	泉川 寛子
千曲市建設業協会	理事	古家 正紀
みどりの少年団育成会	上山田小学校長	祢津 賢司
一般公募		湯本 英夫
一般公募		塚田 親平
一般公募		西村 枝里子
一般公募		黒岩 綾子

欠席委員

若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳財産区	議長	夏目 嘉彦
ながの農業協同組合 ちくま営農経済センター	所長	風間 久

出席事務局

千曲市	経済部長	洞田 英樹
	農林課長	柴田 洋一
	森林整備係長	大橋 和也
	森林整備係 主査	丸山 有美
	森林整備係 技師	瀬下 忠彦
	地域林政アドバイザー	中島 治
	森林づくり推進員	宮崎 広雄

《協議事項》

- (1) 令和6年度 事業計画について
- (2) 松くい虫被害状況と今後の防除対策について
- (3) 森林環境譲与税を活用した事業について

その他事項

- (1) 長野地域振興局林務課より
- (2) 第16回 みんなで育てる協働の森づくりについて
- (3) その他

《協議事項について、委員からの質問・意見等》

(1) 令和6年度 事業計画について

- 委員 資料4ページの7番の林道管理事業についてですが、具体的に林道作業道崩落土砂撤去重機借り上げ、これはどこの林道でしょうか。
- 事務局 林道は、法面保護がしっかりしていない部分があり、法面から土砂崩落があり道路をふさいだ状況が何回も起きます。
- 委員 見込みということですか。
- 事務局 そのとおりです。
- 委員 職員やパトロールによって調べた場所ということですか。
- 事務局 雨が降ったあと土砂崩落が起きた後は、職員やパトロールが第1発見になることが多く、人の力で無理であればすぐ重機をお願いして修繕していくものです。
- また、側溝やマスに土砂がたまって大雨が降ると道路を壊す恐れがあるので、人の手でできない箇所はそれを除去するためにも活用します。
- 委員 地域の要望で調査したりすることができるのですか。
- 事務局 可能だと思います。パトロールで通行ができない、道路を壊すという可能性が出てくるところについては、必要に応じて対処しています。法面工事という形になると時間と費用が必要になります。
- 今の話のような道路を壊しそうな状況ですとか、大きな石が転がってきて、車が通れないというような状況であれば、地域の人からも電話で通報してもらった方が良いかと思います。

(2) 松くい虫被害状況と今後の防除対策について

質問

- 委員 松が枯れる原因というのは、松くい虫以外で他にあるのですか。
- 事務局 山で枯れている松をみると、他の病気や土壌の関係で枯れていると思われるものもありますし、今年のように3月に重い雪が降ると頭の方が折られて枯れているものも見られます。
- 人里から見えて枯れているものは松くい虫の被害が主になっています。

意見

- A委員 例年と比べても被害が目立っているような中で、ちょっと駆除量が増えてもいいという思いと、今の時期の作業が効果的だという面と、この時期他の林業の作業も最盛期を迎えてなかなか人の手がない中で、その作業期間を少し延ばせないかというようなところでご配慮いただきたい。
- B委員 千曲市内では人が足りないと言っているが、県全体ではどうなのでしょう。か。
- 他地域の林業の人材を融通して対応するようなことはできないのでしょうか。
- また、研さんを積んだ人材でなくてもできることはないのでしょうか。
- C委員 補助を受けてやるかということも話が出てきています。北ノ入線でも通れない箇所があり、歩いていかないと行けません。
- 林道関係でもこのようなことが考えられますが、官民協働で何か手立てはないのでしょうか。
- D委員 先ほど人も足りないということがありましたが、予算をもう少し増やすことができないのか、そのあたりの回答をお願いできればと考えています。
- E委員 伐倒駆除が主になっていますが、限られた予算で工夫をしているということですがどのような工夫なのか、予防として樹木にワクチンのようなものを注入する方法も聞いたことがあります。どうなのでしょう。か。人材育成についてはどうなのでしょう。か。また、1日1人でどれくらい伐倒駆除が可能なのでしょうか。
- A委員 薬剤注入についての回答ですが、効果としてはいいのですが、森林中の枯れていない松すべてで行う必要があります。費用対効果としてはどうかという議論があります。
- F委員 薬剤注入については、神社などの絶対に守りたいマツなどは、予防接種の効果は高いと思います。ただし、7年に1回打たなければいけません。
- 伐倒の方法は、かつて被害のあった場所のマツを切って更新する方法がありますが、枯れていない木を切るには地元の理解が必要です。
- また、市町村で綿密な計画が練られていると思いますが、森林のなかでも通学路や道路など、人が関わる場所を優先して市町村で伐倒していると聞いています。
- 県や国でもそのような市町村の地域計画に基づいて皆さんから納税していただいた税を使わせていただいています。

事務局

市として回答いたします。

林道でも通れない箇所があると聞きました。林道と作業道というものがあって、林業を行うために通した道もあります。

その作業道だとなかなか倒木など処理しきれていない現状はあります。

また、官民協働でというありがたい言葉が出ましたが、松くい虫被害については、今すぐこういう施策があると言えないのが残念です。

また、林業の人材の融通については、県内松くい虫の被害が広がっていてそれぞれの区域で伐倒駆除するのが精いっぱい難しい状況だと思います。

工夫については、配布資料 16 ページに記載してあるとおり、市民生活に影響が大きい場所で枯れている箇所を優先的に伐倒しています。

予算についてですが、今より多めにとるよう要望はしたいと思います。林業事業体の体制という面がありますが、協議しながら進めていきます。

伐倒作業の期間を長くということですが、真夏はチェーンソーの油の消費が早いことなどから、暑い時期を避けて、ある程度長い期間の中で伐倒駆除してもらえればと思います。

木を伐倒するには、かなりの技量が必要であり、伐倒して、1m20cmに玉切って袋に包むという作業が本当に大変であると思われます。実際に検査に行っても切り株から下の方に積んであり、くん蒸するまで何とか坂を転がして積み上げていると予想されます。一般の方ができることがどれくらいあるか検討していかなければなりません。

最後に 1 日どれくらいの量を伐倒できるのかについてですが、4 月下旬から始めて 6 月推定で市内 300 m³を推定しています。280 本から 300 本くらいでしょうか。それを日で割って換算するしかありません。

事務局

今、いろいろなご意見をいただきまして、やっちはいるけれども被害が広がっているというような状況があります。

斜面が急すぎて現場に入っていけないというような場所もありますし、予算と人が追い付いていないという現状もあります。

そのような中で、平成 28 年から行っていない空中散布を行ったらどうかという声も出始めていますが、それについてご意見を頂けたらと思います。

A 委員

現在、近隣では坂城町で行っていますが、空中散布した箇所は効果があります。

B 委員

空中散布をやめた経緯を教えてください。

事務局

1 市 2 町が合併する前から一番古くは昭和の時代から上山田町が空中散布を始めていました。

薬剤が人に健康被害を与える、特に子供たちに影響があるのではないか、という話があり、反対運動が起こりました。平成 20 年代後半に近隣の市町村で活動していた団体が県に空散をやめるよう要望しました。県の回答としては市町村が判断すべきという説明があり、市議会で平成 27 年の 12 月の一般質問で空中散布について問われ、本協議会に諮りながら中止をさせていただいたという経過でございます。

G 委員

薬剤等は以前と違っているということはないですか。

事務局

薬剤については、以前から進化はしていません。

- A委員 例年行っているのはヘリコプターでの散布をやっております。薬のイメージがあまりよろしくないのですが、薬の種類でいえば、普通物の薬品を使っております。どうしてもお子さんの健康被害という話をしてしまうと、空中散布という言葉の響きだけでも具合悪くなってしまうという人もいるという話も聞きます。
- 過敏に反応してしまう人はどんな状況でも何かアレルギー反応を起こす可能性がある中で、薬の原液を直接飲んだりすれば、当然体に悪影響をもたらすかとは思いますが、空中散布は法令で決められた適正な希釈率で薄めて使っています。作業中も、手袋など保護はした上で行っており、今のところ職員の体調不良等もありません。
- また、あくまで山林の上部から散布しているので、宅地のあたりに誤って散布するってことは過去にもないですし、人が住んでいる区域から200メートルの距離を取って作業を行っているところです。
- また、時間も早朝から始め、7時には終了しているところです。
- C委員 森林には多くの水源かん養地がある中で、その水が沢山川や三滝川のような河川に流れて、化学物質が地下にしみこんで影響を及ぼす可能性があるようなことも言われています。
- 空中散布がいい悪いということとは言えないが、いろんな影響がありそうだからということで話させていただきました。
- H委員 空中散布となると、いまは無農薬のものを食べたいとか、除草剤を使いたくないとか、洗濯するのに合成洗剤を使いたくないなど敏感になられている方も結構いますので、今後再開するというのはかなり難しいと思います。
- 個人的な感覚でいくと人間に対する被害だけでなく、環境に対する被害というのも10年20年経ってからわかってくることがあって、先の未来のことを考えると、絶対に大丈夫だという薬剤はないと思うので、少し心配だと考えます。
- D委員 空中散布を行っている当時、ヘリコプターが飛んでいるのをみて慌てて洗濯物を取り込みました。
- 反対運動が起きた後に学校にもお知らせが来るようになりましたが、それまでなかったように思います。
- 7時には終了ということでしたが、それぐらいに登校する子もいるし、農薬が空中に漂っている可能性もあります。その薬剤が未来にわたって影響がない、子供たちに対して影響がないと言い切れているものかどうかということは言いにくい。
- 外国では禁止している国もあるかもしれません。
- 資料をみても空中散布をやめて被害量が爆発的に増えたということはないように見えます。今再開する意味はないのではないかと思います。

- I 委員 いろんなご意見はあると思います。ドローンなどの技術的にピンポイントで散布する、より影響の小さい時間帯に実施する方法を考えてもらえればよろしいかと思います。
- E 委員 薬剤等もきちんと希釈してという話も聞いていましたが、子どもたちの命を守るという観点から難しいのかなと感じています。
 検証実験を行うにしてもその方法が見つかりません。
- G 委員 空中散布を止めているここで復活することは考えられないです。ここでこういう議論は難しいと思います。
 いま中断になっている状況で住民の皆さんの賛同が得られるか説明会等を行わない状況で議論するのは困難です。
- J 委員 空中散布という議論がでるなら、スピードスプレーヤーはどうかという意見もでてくるとおられます。
- 事務局 なぜこのようなことを皆さんにお願いしたかというところと議会の一般質問で、再開したらどうかという質問が出されたからです。
 過去に止めるときにもこの振興協議会で何度も凶っている経過がございます。その中でも賛否両論で結果結論が出なかったという経過がございました。
 議論にならないということもありますが、まずそういう現状・ご意見であるということを受け止めて進めていくということです。
- A 委員 私たちが空中散布の取り組みをしているという部分においては、坂城町さんの意向に沿って事業をする立場でご協力させていただいておるところで賛成反対という先ほどもそういった議論の場ではないというお話の通り、私たちもどちらに傾いて作業しているということはないところをお含みおきいただきたいと思います。

(2) 千曲市森林環境譲与税を活用した事業について

(意見なし)

4. その他

(1) 長野地域振興局林務課より

(意見なし)

(2) 「みんなで育てる協働の森づくり」について

- 委員 植樹祭は、5月11日終了、育樹祭に代って木工教室を今年度は5年生のキャンプの中で3校程度行っているという中で、既に1校行って見て「鍋敷き」づくりはどうだったのでしょうか。

事務局

大きさはA 4の紙1/2～2/3程度の大きさで、市有林のヒノキ間伐材を使用しています。好きにデザインしてその通りにのこぎりで切って、動物や家・卓球のラケットのような形に作って軍手をして切っており、安全度の高いものであります。鍋敷きの説明が不足していたのか、完成品がコースターになってしまった子もいました。